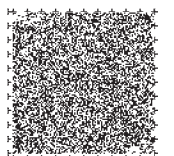
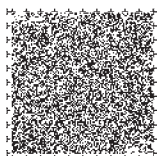


第 3 部 基本計画





第1章 前期基本計画の概要



1. 前期基本計画の位置づけ

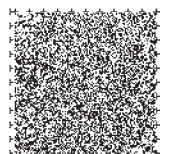
基本計画は、基本構想で示したまちの将来像と、その実現のために本町が目指す未来像の実現に向けて取り組むべき主要な施策を定め、各分野の現状と課題を明らかにするとともに、各施策の方向性を示すものです。

基本計画において設定する各施策の方向性は、事業の予算やスケジュール、主要な事業を定める3カ年実施計画や分野ごとの計画によって具現化し、目標の実現に向けた計画的な行政運営のための指針とします。

2. 前期基本計画の構成と期間

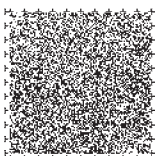
基本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

前期基本計画は、基本構想に定める8つの未来像ごとに、その実現に向けた40の主要な施策を示します。



第2章 分野別計画

1. 施策体系図



～自然とやさしさがあふれるまちへ～

未来像 5

地域がつながり、
安全で災害に
強いまち
(防災・交通・防犯)

未来像 6

魅力ある
産業を育み、
発信できるまち
(産業・情報発信)

未来像 7

機能的で
自然と調和した
快適なまち
(都市基盤・環境)

未来像 8

信頼される
行政運営を
推進するまち
(行財政運営)

施策 19

様々な災害に備えた
まちづくり

施策 22

農業振興と
6次産業化の推進

施策 27

快適で居心地の良い
住環境の整備

施策 33

効果的・効率的な
行財政運営

施策 20

身近な安心・安全
の確保

施策 23

商工業振興と起業に
チャレンジできる
支援体制の整備

施策 28

住民生活を支える
計画的なインフラ整備

施策 34

アセット
マネジメントの推進

施策 21

空き家対策の推進

施策 24

魅力ある雇用の創出

施策 29

地域の実情に即した
公共交通網の確立

施策 35

行政職員の能力強化
と効果的な組織の構築

施策 25

地域資源の掘り起こし
と活用による観光振興

施策 30

安定したごみ処理
の実施

施策 36

窓口サービスの向上

施策 26

人を惹きつける魅力
的なシティ
プロモーションの推進

施策 31

豊かな自然の保持
と継承

施策 37

町民参加のまちづくり
の推進と地域の人材・
組織の支援

施策 32

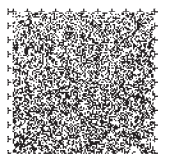
地球温暖化対策の推進

施策 38

未来につながる人権
尊重・男女共同参画
社会の実現

施策 39

国内・国際交流の推進



2. 各施策の内容と読み方

各施策の内容と読み方は、以下のとおりです。

未来像！
}

まちぐるみで子育てに関わり応援できるまち
}

(子育て)

現状と課題

国全体で出生数が90万人を下回るような急速な少子化が進む一方で、保育ニーズに対する需要は高まっており、本町やその周辺の自治体でも待機児童問題は深刻な問題となっています。

そのため、誰もが安心して子どもを出産し、育てることができるよう、幼稚園や保育園などに代表される教育・保育サービスの充実が求められているとともに、すべての人や地域、企業などが協力し合うことで、地域の中で子育てができるしくみづくりが必要です。

また、はじめて子育てをする人などが、育児に関する情報や知識を得られるよう、わかりやすい子育て情報の充実が求められています。

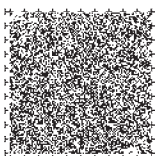
主要施策

施策1
安心して出産や育児ができる環境づくり

- 子育て世代包括支援センターにおいて、子育てに関する相談や情報の提供などを一元的に行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ります。
- 誰もが安心して妊娠、出産、育児ができるよう、健診や面談による心身のケアを充実していくとともに、保健師等による訪問や相談などを通して子育てに対する不安の解消を図ります。また、オンライン相談をはじめとした、新たな感染症への感染防止を図りながら子育てを支援する取組の充実を図ります。
- 町立幼稚園や保育園において、子どもを安心して預けられるよう安全な施設運営に努めるとともに、一時預かりや病児保育、町立幼稚園での預かり保育

未来像に関連する
施策の現状と課題
を示しています。

未来像の実現に向
けて取り組む主要
な施策の内容を示
しています。



施策の進捗状況を検証するために設定する目標値です。

目標値は基本的に施策の実施による効果を表す KPI（重要業績評価指標）として設定し、基準値は平成 30（2018）年度、目標値は前期基本計画の最終年度である令和 7（2025）年度の数値を記載しています。

※平成 30（2018）年度に基準となる数値がない場合は令和 2（2020）年度当初に把握できる数値を基準値として使用し、数値の横に年度を併記しています。

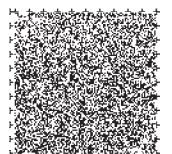
※目標値が計画期間内の累計値となる場合は指標名の後に「(累積値)」を表記しています。

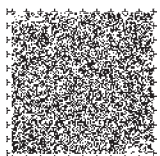
成果指標（KPI）		
指標名	基準値（H30）	目標値（R7）
子育て世代包括支援センター利用者数	787 人（R1）	825 人
乳幼児健診受診率	99.2%	99.7%
保育所（園）待機児童数	18 人（R2）	0 人
放課後児童クラブ待機児童数	28 人（R2）	0 人
子育て支援センター利用者満足度	—	80.0%
ファミリー・サポート・センター利用件数	3,066 件	3,219 件
子育て応援アプリ利用者数	—	400 人

町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

- ・地域全体で子どもを見守ることのできる地域の実現を図ります。
- ・出産や育児に関して相談できる仲間や地域を作ります。
- ・子育てに関する経験や技術を生かして、様々な子育て支援に協力します。

施策の実施に当たって、町民などに期待される協力の内容を示しています。



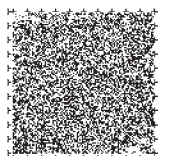


まちぐるみで

子育てに関わり

応援できるまち


未来像 1



未来像！

まちぐるみで子育てに関わり応援できるまち

(子育て)



 現状と課題

国全体で出生数が90万人を下回るような急速な少子化が進む一方で、保育ニーズに対する需要は高まっており、本町やその周辺の自治体でも待機児童問題は深刻な問題となっています。

そのため、誰もが安心して子どもを出産し、育てることができるよう、幼稚園や保育園などに代表される教育・保育サービスの充実が求められているとともに、すべての人や地域、企業などが協力し合うことで、地域の中で子育てができるしくみづくりが必要です。

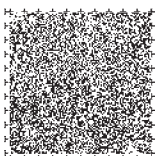
また、はじめて子育てをする人などが、育児に関する情報や知識を得られるよう、わかりやすい子育て情報の充実が求められています。



主要施策

施策1 安心して出産や育児ができる環境づくり

- 子育て世代包括支援センターにおいて、子育てに関する相談や情報の提供などを一元的に行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ります。
- 誰もが安心して妊娠、出産、育児ができるよう、健診や面談による心身のケアを充実していくとともに、保健師等による訪問や相談などを通して子育てに対する不安の解消を図ります。また、オンライン相談をはじめとした、新たな感染症への感染防止を図りながら子育てを支援する取組の充実を図ります。
- 町立幼稚園や保育園において、子どもを安心して預けられるよう安全な施設運営に努めるとともに、一時預かりや病児保育、町立幼稚園での預かり保育



など、ニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。

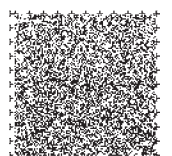
- 働きながら子育てができる環境を整えるため、民間の認可保育所や小規模保育事業などへの支援により、保育の利用定員拡大を図ります。
- 学校施設の有効活用などによる定員の拡大や、保育時間の延長により、放課後児童クラブ運営の充実を図ります。

主な事業

- 子育て世代包括支援センターの運営
- 町立幼稚園・保育園の運営
- 施設型・地域型保育給付事業
- 放課後児童クラブの運営

施策2 地域ぐるみで子育てができる環境づくり

- 家庭、学校、地域、職場など、あらゆる分野で子育て支援への関心や理解を深め、誰もが子育てに関わりながら、すべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進します。
- 子育ての悩みを解消していくため、だれもが気軽に集い、交流や情報交換などにより、不安や悩みを相談できる子育て支援センターの充実を図ります。
- 子どもに健全な遊びを提供し、子どもの心身の健康を増進するとともに、情操豊かな子どもを育成するため、児童館事業の充実を図ります。
- 子育て経験のある方など、地域住民による相互援助活動を推進し、ファミリー・サポート事業の充実を図ります。



主な事業

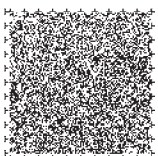
- 子育て支援センターの運営
- 児童館の運営
- ファミリー・サポート事業

施策3 子育て家庭への支援

- 家庭の経済状態などによる子育てへの不安を減らしていくため、こども医療費や児童手当をはじめとした経済的な支援の充実を図るとともに、食糧支援や学習支援をはじめとした様々な子どもの貧困対策を推進します。
- ひとり親家庭等の経済的な自立に向け、各種助成制度や生活支援制度、就業支援制度の活用を促進します。
- 要保護児童や障がい児をはじめ、援助を必要とする子どもと家庭に対するきめ細かな支援の充実を図ります。
- 子どもの健やかな育成のため、児童相談所などの関係機関と緊密に連携した児童虐待の防止を図ります。また、情報提供や相談対応などの総合的な調整を行い、継続的な支援を実施する子ども家庭総合支援拠点の設置について検討します。

主な事業

- 児童手当支給事業
- こども医療費支給事業
- ひとり親家庭等医療費支給事業
- 児童・生徒就学援助事業

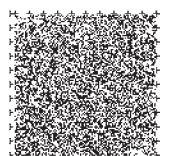


施策4 多様なメディアを活用した子育て関連情報の発信

- 子育てに関する情報発信を充実させるとともに、必要なときに必要な情報を得られるよう、ホームページや広報紙のほか、多様なメディアの活用を図ります。
- 子供の成長の記録や地域の子育て情報の受信ができるスマートフォンアプリの運用や子育てガイドブックなどによる子育て情報の充実を図ります。

主な事業

- 子育て応援アプリの運用
- 子育てガイドブックの発行





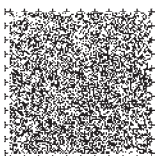
成果指標 (KPI)

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
子育て世代包括支援センター利用者数	787人 (R1)	825人
乳幼児健診受診率	99.2%	99.7%
保育所(園)待機児童数	18人 (R2)	0人
放課後児童クラブ待機児童数	28人 (R2)	0人
子育て支援センター利用者満足度	—	80.0%
ファミリー・サポート・センター 利用件数	3,066件	3,219件
子育て応援アプリ利用者数	—	400人



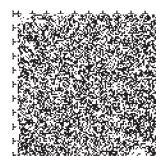
町民・地域・団体・事業者のアクション (行動)

- ・地域全体で子どもを見守ることのできる地域の実現を図ります。
- ・出産や育児に関して相談できる仲間や地域を作ります。
- ・子育てに関する経験や技術を生かして、様々な子育て支援に協力します。



子どもたちに
未来を拓く力を
育むまち

未来像 2



未来像 2

子どもたちに未来を拓く力を育むまち

(学校教育)



 現状と課題

国では今後の教育の方向性を、一人ひとりの「可能性とチャンス」を最大化することを目指して、可能性にチャレンジする力を育成するなど、新たな方向性が示されています。

そのため、本町においても子どもたちの未来を拓く力を育むため、主体的・対話的で深い学びの推進や、地域に開かれた学校づくりが必要になります。

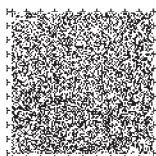
また、今後少子化がさらに進むと予測される中で、子どもたちが安心して学べるよう、教育の質の向上と教育環境の整備・充実が求められています。



主要施策

施策 5 確かな学力と自立する力の育成

- 子どもたちの知識や技能、思考力等、学びに向かう力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、学力向上プロジェクトや総合学力調査に基づく取組などによる児童、生徒一人ひとりの学力向上を図ります。
- 各学校の特色を生かした誇れる学校づくりを推進します。
- 社会の変化に対応する人材を育成するため、パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用したICT教育や英語教育をはじめとしたグローバル化に対応する教育を推進します。また、感染症等により、対面授業が困難な状況にあっても、子供たちの学びを保障するために、ICTの活用を図ります。
- 新入児童を対象とした小学校見学や体験授業を通して、幼児期の教育から小



学校教育へのスムーズな移行を図るとともに、学習や生活に関する共通目標の設定など、学校間が連携した小・中学校9年間の一貫した教育を推進します。

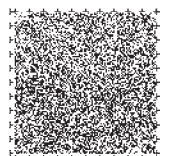
- 児童や生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力を育て、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくためのキャリア教育を推進します。
- 障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育の充実を図ります。
- 幼稚園では、小学校以降の子どもの発達を見通し、様々な体験活動を通して自ら学ぶ意欲や自ら学ぶ力の基盤を培っていきます。

主な事業

- 杉戸町学力向上プロジェクト
- 特色ある学校づくりプロジェクト
- 英語指導助手招致事業
- 特別支援学級・通級指導教室の運営

施策6 豊かな心と健やかな体の育成

- 子どもたちが心身ともに健全で、自らの未来を自分の力で切り拓いていくことができるよう、心に響く道徳教育や地域と触れ合う「すぎと・ふるさと学習」、体験学習などを通して、郷土を愛する豊かな心の育成を図ります。
- 子どもたちが運動の特性に触れ、運動の楽しさを味わうことができるよう、発達の段階に合わせて、体力向上につながる授業づくりを推進するとともに、



新体力テストの結果を踏まえた効果的な体力づくりを推進し、総合的な体力の向上を図ります。

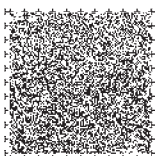
- 様々な悩みや課題を抱える子どもたちに対し、さわやか相談室や教育相談室をはじめとした多様な相談体制を整えるとともに、一人ひとりを生かす効果的な指導や解決ができる環境の充実を図ります。
- ボランティア活動などの体験活動や自主的な活動を通じて、様々なことに興味を持つとともに、課題解決能力の向上や豊かな人間性、価値観の形成を図ります。
- 食生活をはじめとした生活習慣の改善や、健康意識を育成するため、町内産農産物の活用などによる安心・安全な学校給食の提供を図ります。
- 体を動かす心地よさを感じながら、幼児の興味や関心に合わせた遊びを楽しんだり、自分なりの課題を達成したりする経験を存分に行える幼児教育環境を整えます。

主な事業

- すぎと・ふるさと学習
- 新体力テスト
- さわやか相談室
- 学校給食センターの運営

施策7 質の高い学校教育の推進と教育環境の整備・充実

- 学校教育の質を高めていくため、教職員に対する研修の充実や効果的な授業の研究、関係機関と連携した支援などによる、教職員の資質・授業力の向上を図ります。



- 教職員の長時間勤務の縮減を図り、子どもと向き合う時間を確保するなど、教育の質を向上させるため、学校における働き方改革を推進します。
- 児童、生徒が安心して学ぶことができる環境を整えるため、学校施設・設備の充実や、教養・価値観・感性等を身に付けていくための学校図書の実充など、安全で快適な教育環境の整備を推進します。

主な事業

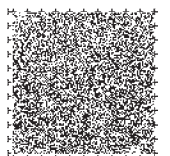
- 教職員研修事業
- 学校施設の整備

施策8 家庭・地域と一体となった教育の推進

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入を推進し、地域住民や保護者が学校運営に参加することができる地域に開かれた学校づくりを推進します。
- 家庭での教育力向上に向けた取組の充実とともに、地域がそれを後押しすることで、家庭と地域が一体となった教育の推進を図ります。
- 地域に開かれた幼稚園を目指すため、祖父母、保育園や小中学生などの世代間交流を通して、豊かな生活体験を取り入れます。

主な事業

- 学校運営協議会の運営
- 世代間交流の実施





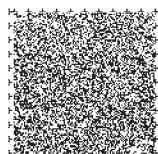
成果指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R7）
主体的に学習に取り組む児童の割合 （小学校）	—	95.0%
主体的に学習に取り組む生徒の割合 （中学校）	—	90.0%
授業内容を理解している児童の割合 （小学校）	82.5%（R1）	90.0%
授業内容を理解している生徒の割合 （中学校）	70.8%（R1）	80.0%
コミュニティ・スクール導入数	0校	9校



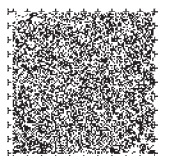
町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

- 学力の向上や健全な心と体を育む教育に協力します。
- 行事や授業の支援など、地域ぐるみの学びを支援します。
- 地域とともにある学校づくりのため、学校の運営に関心を持ちます。



生涯を通じて学び、
郷土に愛着を
持てるまち

未来像3



未来像3

生涯を通じて学び、郷土に愛着を持てるまち

(社会教育)



現状と課題

高齢化の進展や平均寿命の延びなどにより、人生 100 年時代と言われる中、経済的な豊かさを楽しむのではなく、精神的なゆとりや心の豊かさをもたらす活動を楽しむことが求められるようになりました。

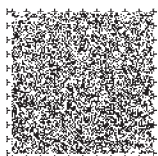
自分にあった学びの機会を得ることで、関心を持っている事柄を学んだり、楽しんだりしながら知識や技能を高めていくことで、一人ひとりの心に充足感や豊かさをもたらします。また、生きる喜びを与えられるよう、多様なニーズに対応した教育の機会、学びの場を提供していくことが求められています。



主要施策

施策9 自ら学べる環境の充実

- 出前講座や放課後子供教室、町民大学や子ども大学の実施など、町民が自ら学ぶ機会の充実を図ります。
- 多様な学びのニーズに対応するため、生涯学習センターや図書館など、学びの拠点となる施設の充実と活用を図ります。
- サークル活動や地域での学習活動など、町民が持っている知識や経験を生かし、地域で学び、交流ができるよう、生涯学習団体やボランティア人材の育成・支援の充実を図ります。
- 様々な学びのきっかけとなるよう、生涯学習に関する情報の充実と発信を図ります。



主な事業

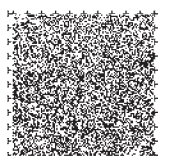
- 放課後子供教室
- まなびっチャすぎと塾
- すぎと町民大学
- 子ども大学すぎと
- 生涯学習センター・図書館の運営

施策10 まちの歴史・文化の保存と活用

- 町の歴史や文化を後世に継承していくため、町内の史跡や文化財を適正に保護・保存するとともに、無形文化財をはじめとした文化財の保存団体、後継者の確保を図ります。また、従来の保存方法だけでなく、ICT 技術の活用など、多様な保存方法を検討します。
- 町の歴史や文化財を活用した講演や展示を充実させるとともに、杉戸宿をはじめ、町の歴史や文化を町の魅力発信の資源として活用を図ります。また、SNS などを活用した積極的な情報発信を図ります。
- 町民への地域文化の理解を深め、郷土への愛着を醸成していくため、町の歴史や文化の普及啓発を図るとともに、小中学校や高校の学習に活用するなど、多くの世代に歴史や文化を伝えていく機会の充実を図ります。

主な事業

- 町指定文化財の保存
- 埋蔵文化財の調査・記録
- 町の歴史・文化財の活用



施策11 多様なスポーツ活動の普及促進

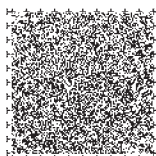
- 誰もが身近にスポーツを楽しめる環境を整えるため、スポーツイベントの開催や総合型地域スポーツクラブ活動への支援など、誰もが参加しやすいスポーツ活動の普及促進を図ります。
- 多様なスポーツ活動を支援し、スポーツを通じた心身の健全育成や地域コミュニティの醸成を図ります。また、様々なスポーツに関する情報提供を図ります。
- 地域と一体となったスポーツ活動を推進していくため、各種スポーツ団体の育成や支援を行うとともに、活動を支える指導者やボランティアの育成、支援の充実を図ります。
- 既存の社会体育施設の適切な維持を行うとともに、町民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として活用を図ります。

主な事業

- スポーツイベント（新春マラソン大会など）の開催
- 総合型地域スポーツクラブ事業の実施
- 社会体育施設の維持

施策12 青少年の健全育成

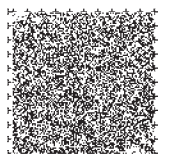
- 青少年の健全育成に関する啓発活動や地域での体験活動などにより、社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できる青少年の育成を図ります。
- インターネットや SNS 等を利用した犯罪に巻き込まれないよう、また、他



人への攻撃などをしないよう、安心してインターネット等を利用できる環境づくりや啓発を推進します。

主な事業

- 青少年育成団体への支援
- インターネットの危険性や適切な利用などの啓発事業等の実施
- 非行防止パトロールの実施





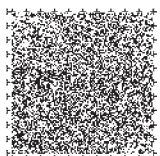
成果指標 (KPI)

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
生涯学習講座・教室等受講者数	7,377 人	7,745 人
社会教育施設利用者数	350,301 人	353,804 人
図書館の一人当たり貸出冊数	5.7 冊	6.6 冊
ボランティア講師登録数	32 人	38 人
町指定文化財の保存数 (有形・無形)	25 件	28 件
歴史・文化財の活用数	2 件	5 件
週 1 回以上スポーツする人の割合	35.6%	45.0%
スポーツ教室等参加者数	2,137 人	2,244 人
体育施設利用件数	25,430 件	26,702 件



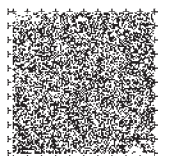
町民・地域・団体・事業者のアクション (行動)

- ・生涯を通じて学びの姿勢を持ち、様々な生涯学習活動を行います。
- ・町や地域の歴史・文化等に関心を持ち、保存や活用に努めます。
- ・知識や技術、経験などを活用し、地域での学びや体験・交流機会の創出に努めます。
- ・様々なスポーツに関心を持ち、体を動かす習慣を身につけます。



自らの健康を守りながら
安心して暮らせるまち

未来像 4



未来像4

自らの健康を守りながら安心して暮らせるまち
(健康・福祉)

 現状と課題

人生 100 年時代を迎え、自らの健康を守りながら、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を図ることが求められています。

そのため、だれもが健康に過ごすことのできる期間、いわゆる健康寿命を長くするため、個人が健康を維持していくことができるしくみづくりを行うとともに、地域の中で支え合い、助け合うことのできるしくみが必要です。

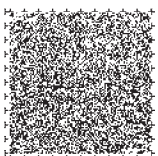
また、障がい者や高齢者が住み慣れた地域でいつまでも過ごすことができるよう、福祉サービスや社会保障制度の充実が求められています。



主要施策

施策13 自主的な健康維持の推進

- 自分の健康は自分で守るという考えをもとに、誰もが自主的に健康を維持していくことができるよう、健康に関する正しい知識の普及や相談体制の充実、情報提供や体を動かす機会の充実を図ります。
- 食育に関する知識の普及や、保育園や教育の場での啓発など、食に対する正しい知識の習得や実践を通じて、健康的な生活習慣の定着や生活習慣病の発症リスクの軽減を図ります。
- 町民の健康・体力づくりを推進するため、日常生活の中で自主的に体を動かすことができるウォーキングや健康体操など、誰もが気軽に取り組むことができる軽スポーツの普及を図ります。



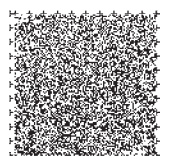
- 生活習慣病の予防に向けた特定健診やがん検診など、病気の予防や早期発見につながる取組の充実を図るとともに、精神保健に関する正しい知識の普及や相談を受けやすい体制の整備、自殺対策のためのゲートキーパー養成など、心の健康を保っていくための取組の充実を図ります。
- インフルエンザをはじめとした感染症対策のため、各種予防接種を実施するとともに、感染症に関する正しい知識の普及を図ります。

主な事業

- 自主的な健康管理の推進
- 食育の推進
- がん検診の実施
- 予防接種の実施

施策14 地域医療体制の充実

- 町民が安心して医療を受けることができるよう、関係機関や近隣市町との連携により、休日診療や救急医療体制の運用など、地域の医療体制の整備を図ります。また、利根保健医療圏地域医療ネットワークシステム「とねっと」による医療資源の効率的運用を図ります。
- 埼玉東部消防組合と連携した広域的な救急医療体制や、医療機関などとの連携、協力による休日・夜間の救急医療体制の運用など、緊急の際にも安心して医療が受けられる体制を維持します。
- 骨髄移植ドナーへの助成など、お互いに助け合う医療の普及を図ります。



主な事業

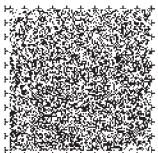
- 休日診療等の実施
- とねっとの普及促進
- 骨髄移植ドナーへの助成

施策15 地域で支え合い、助け合う環境づくり

- 誰もが、お互いに支え合い、安心して自分らしく暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けて、防災訓練や見守り活動、地域の子育て支援活動など、地域の自主的な活動の支援・充実を図ります。
- 町民の地域のコミュニティ意識の高揚や活動への参加を促進するため、様々な地域の活動内容の周知を図るとともに、活動を支える地域リーダーの育成を図ります。
- 社会福祉協議会や民生委員・児童委員、各種関連団体など、地域に密着し、地域のつながりを支える団体や人材の育成・支援を図ります。

主な事業

- 行政区制度の運用
- 地域コミュニティ活動への参加促進
- 民生委員・児童委員、保護司の活動支援
- 社会福祉協議会の活動支援

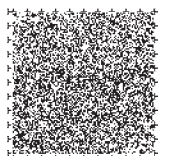


施策16 高齢者福祉の推進

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、地域包括支援センターでの総合的な相談を行うとともに、緊急通報システムの運用や認知症サポーター養成などによる日常生活での安全の確保、要介護者あんしん見守りネットワークによる見守り活動など、高齢者とその家族が住みやすい環境を整えます。
- 高齢者が生きがいを持って豊かな生活を送れるよう、交流や社会参加の場であるシニアサロンや老人クラブなどの活動を支援するほか、高齢者の経験や知識、技能を活かすことができるよう、就業や社会参加を促進します。
- 介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができる環境を整えるため、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 高齢者が、新たな感染症による感染防止を図りながら介護予防に取り組むことができるよう、介護予防等に関する啓発活動や情報発信の充実を図ります。

主な事業

- 地域包括支援センターの運営
- 認知症サポーター養成
- シニアサロン運営補助
- 介護予防サポーター養成
- 介護予防情報の発信



施策17 障がい者福祉の推進

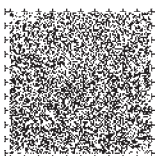
- 障がい者の自立や社会参加を促進していくため、必要に応じて緊急的な対応を図る、地域生活支援拠点を整備、運営していくとともに、障がい者就労支援センターの運営などにより、障がい者の就労支援の充実を図ります。また、埼玉北地区基幹相談支援センターをはじめ、障がい者に関する相談支援の充実を図ります。
- 障がいの有無にかかわらず、ともに認め合い、支え合う地域づくりを推進していくために、障害者差別解消法に基づく障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮について積極的な周知、啓発を図るとともに、障がいのある人への虐待の防止や権利擁護の推進を図ります。また、障がい者週間記念事業による交流機会の創出など、障がい者が住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、地域への参加機会の創出を図ります。

主な事業

- 埼玉北地区基幹相談支援センターの共同運営
- 障がい者就労支援センターの運営
- 地域生活支援拠点の共同運営
- 障がい者週間記念事業

施策18 安定した社会保障制度運営

- 国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、介護保険制度をはじめとした社会保障制度への理解や関心を高め、給付と負担のバランスを図りながら適正な制度の運用を図ります。
- 市民の健康や介護に対する意識を高め、病気の予防や介護予防を推進することで医療費等の抑制を図るとともに、市民の元気で健康な生活の実現を図り

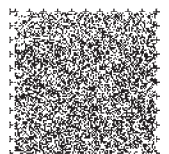



ます。

- 持続的な制度の運用を図るため、保険税などの滞納解消に努め、公平な負担と適正な事業運営を図ります。
- 生活に困窮する町民に対し、関係機関と連携した生活相談や就労支援などを行うとともに、必要に応じて生活保護制度の利用につなげるなど、生活の安定と自立を促すため、様々な社会保障制度の適正な利用につなげます。

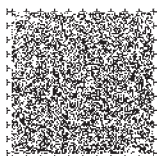
主な事業

- 国民健康保険特別会計の運営
- 後期高齢者医療特別会計の運営
- 介護保険特別会計の運営




成果指標 (KPI)

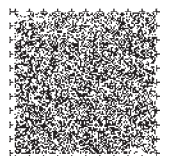
指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
日常的に健康増進の取組を行っている人の割合	72.2%	77.2%
がん検診受診率	15.1%	16.6%
予防接種法に基づく A 類疾病定期予防接種の平均接種率	91.3%	95.9%
特定健診受診率	36.7%	60.0%
とねっと登録者数	4,029 人	5,429 人
日常的に近所づきあいをしている人の割合	28.1% (H29)	33.1% (R5)
地域の活動に参加している人の割合	40.7% (H29)	45.7% (R5)
シニアサロン数	19 団体	25 団体
げんき SUGI 体操実施団体数	19 団体	35 団体
障がい者の就業人数 (障がい者就労支援センター経由)	103 人	130 人
国民健康保険税収納率	95.6%	96.1%

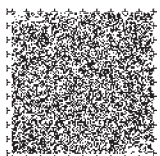




町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

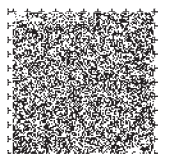
- 健康づくりに関心を持ち、自主的な健康維持の活動を行います。
- 近所同士であいさつや交流を行い、お互いに助け合うことのできる関係を築きます。
- 見守り活動や地域の行事に参加するなど、地域での交流を積極的に行います。
- 子ども、高齢者、障がい者、外国人など、すべての人が暮らしやすい地域を目指します。





地域がつながり、
安全で災害に強いまち

未来像 5



未来像5

地域がつながり、安全で災害に強いまち

(防災・交通・防犯)



現状と課題

近年は、大きな災害が頻発し、本町においても令和元年東日本台風の上陸時に避難勧告が発令されるなど、災害に対する備えや発生時の対応に関する重要性はますます高まっています。

そのため、様々な災害に備えたまちづくりを引き続き実施していくとともに、町民だれもが自分の安全は自分で守る「自助」や、まわりの人と協力しあって守る「共助」などの考え方を取り入れながら、災害対策を進めていくとともに、高齢者や障がい者への配慮も必要です。

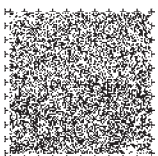
また、人口の減少に伴い、空き家が増加する傾向にあることから、空き家対策の推進もあわせて必要となっています。



主要施策

施策19 様々な災害に備えたまちづくり

- 災害の発生が予想される場合や災害の発生時に、必要な対応を迅速に行うことができるよう、災害対策本部の運営や関連機関との連携、各分野での初動対応などについて、情報の共有や訓練の実施などにより、職員や関係機関の対応力の強化を図ります。また、食糧などの備蓄品の整備や、地域の事業者との防災協定を通じて物資の供給体制の強化を図ります。
- 災害による被害を最小限とするため、老朽化した施設等の計画的な更新や道路の冠水対策など、様々な災害に備えた対策の強化を図ります。また、主要河川の治水対策などについて、管理者である国・県に対し、維持管理や防災対策について要望していきます。



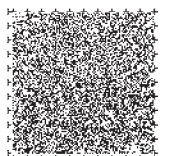
- 災害の発生に備え、災害対応のマニュアル化や自主防災組織の支援、地域での防災訓練や防災士と消防団の連携強化などによる、平時から災害を想定した対策や準備を推進するとともに、ハザードマップや避難所の周知により、町民の防災意識を高め地域の防災力の強化を図ります。
- 災害発生時に迅速な対応や避難を行うための情報を提供していくため、防災無線をはじめとした多様な情報提供手段の確保を図るとともに、ドローン等の活用により、情報の収集・提供体制の強化を図ります。
- 誰もが命を守る効果的な避難行動をとることができるよう、タイムラインの作成や災害時要支援者の把握、障がい者の防災訓練への参加や学校における児童・生徒の安全確保など、地域の実情に沿った避難行動の確立を図ります。
- 災害避難所の運営において、新たな感染症による感染防止を図りながら安全な避難ができる環境を整えます。

主な事業

- 災害対策本部の運用
- 自主防災組織の支援
- 備蓄品の整備
- 防災行政無線の運用
- ハザードマップの作成

施策20 身近な安心・安全の確保

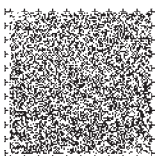
- 埼玉東部消防組合や消防団の出動体制を確保し、消防救急体制の充実・強化を図るとともに、町民による火災予防への取組や適切な救急車の利用を啓発します。また、自主防災組織等の活動を支援するため、初期消火訓練や救急救命講習などを実施し、消防・救急知識の普及を図ります。



- 誰もが交通ルールを守り、交通事故の加害者や被害者にならないよう、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備や公安委員会への信号機等の設置要望など、安全な道路環境の整備を図ります。また、子どもから大人まで、多くの人々が利用する自転車の事故を防止するため、体験教育の実施や自転車マナー向上の啓発に努めます。
- 身近に起こり得る犯罪を防止し、安心して生活できる環境を整えるため、防犯協議会や警察などの関係機関と連携した地域防犯体制の強化や、防犯灯をはじめとした防犯設備の充実を図ります。また、暴力団排除条例に基づき、警察や暴力団排除推進協議会等と協力し、暴力排除の啓発を図ります。さらに、武力攻撃やテロ行為などから町民を守るため、国民保護計画のもと、必要な連携・協力体制を整備します。
- 多様化・複雑化する消費者トラブルを未然に防ぐため、メール配信サービス「すぎめー。」及び町ホームページ等を活用した消費生活情報の提供や消費者団体の活動支援の充実を図ります。また、県消費生活支援センターとの連携や広域的な対応による消費生活相談の実施により、被害発生時における迅速な解決を図ります。特に、高齢者の被害が多いことから、高齢者が被害にあわないためのアドバイスや啓発活動を関係機関等と連携して行うなど、高齢者に対するサポートの充実を図ります。
- 子どもの安全確保のため、保護者や学校、地域の連携による見守り活動や下校時の一斉放送などによる登下校時の交通事故や不審者等から子どもたちを守る安全確保の取組を推進するとともに、ホッとハウスをはじめとした子どもたちを犯罪から守るしくみの充実を図ります。

主な事業

- 埼玉東部消防組合による消防・救急の広域対応
- 交通事故の防止
- 防犯対策の実施



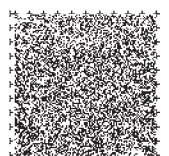
- 消費者保護対策の実施
- ホッとハウスによる見守り

施策2-1 空き家対策の推進

- 周辺の防犯環境や生活環境に影響を及ぼす十分な管理が行われていない空き家の適正な管理を促進するため、空き家の実態を正確に把握するとともに、適切な管理や処分、利活用につながる所有者への指導・助言を行います。
- 空家等対策計画の策定や実施に関する事項を調査審議する（仮称）空き家対策協議会を設置し、著しく保安上危険となるおそれのある空き家へ対策強化を図ります。

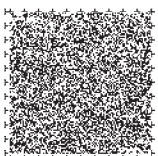
主な事業

- 空き家の実態調査
- 空き家所有者への適正管理の指導・助言




成果指標 (KPI)

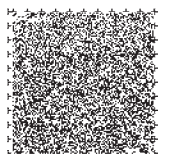
指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
防災協定締結数	43 件	49 件
地区防災計画策定率	0%	10.0%
自主防災組織の防災士所属率	24.5%	50.0%
民間住宅の耐震化率	—	95.0%
避難路・避難所を知っている人の割合	73.6%	90.0%
災害時要支援者個別計画策定率	56.2%	59.0%
交通事故発生件数	176 件	167 件
刑法犯認知件数	291 件	276 件
防犯灯設置基数	3,973 基	4,500 基
町内空き家解消件数 (累積値)	—	10 件

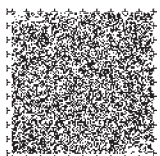




町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

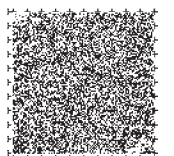
- 地域の防災訓練などに積極的に参加し、災害が起きたときの正しい行動を身に付けます。
- 災害が発生したときには、可能な範囲で地域の避難活動や復興活動に協力します。
- 自動車や自転車に乗る際には交通ルールを守り、他の人を思いやる運転を心がけます。
- 防犯意識や交通安全意識を高めるとともに、地域の見守り活動や啓発活動などに協力します。
- 隣近所にひと声かけるなど、日頃から地域のつながりを保ち、お互いに協力できる関係を築きます。





魅力ある産業を育み、
発信できるまち


未来像 6



未来像6

魅力ある産業を育み、発信できるまち

(産業・情報発信)



 現状と課題

本町の農業、工業、商業は、グローバル化の加速や大型郊外店の出店、インターネットの通販の発達等、様々な社会情勢の影響を受け、厳しい環境にさらされています。

今後本町の産業がより発展していくためには、本町の資源を生かしながら、独自のブランドや特徴を明確にした産業を振興することが必要です。

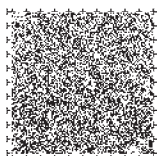
また、本町の魅力を感じることができる地域資源の掘り起こしを進めるとともに、本町の魅力を広く知ってもらうためのシティプロモーションを引き続き推進していくことが必要です。



主要施策

施策22 農業振興と6次産業化の推進

- 町の約半分を農地が占めていることから、農地中間管理機構による農地の集約をはじめとした耕作基盤の整備とともに、農地やその周辺環境を地域が共同で保全していく活動を支援し、優良農地の保全と確保を図ります。また、農業を引き継ぐ後継者や新たな就農者、認定農業者や農業法人の確保・育成を図るとともに、農業経営支援の充実を図ります。
- 付加価値の高い農産物の生産や加工品の開発などを支援し、農業の6次産業化を促進するとともに、出荷組合の支援による品質の向上や杉戸産農産物利用店での農産物の活用を図ります。また、対面販売・移動販売の実施や町内産農産物の学校給食への活用など、販売機会の拡大や地産地消による農産物の消費の拡大を図ります。



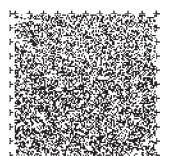
- 多くの来場者が訪れる「道の駅アグリパークゆめすぎと」において、農産物の販売体制の充実を図るとともに、町の農業や自然と触れ合うことのできるグリーンツーリズムをはじめとした体験型コンテンツの充実を図ります。また、直売所の拡大による安全な施設の利用や販路の拡大など、新たな感染症による感染防止を図りながら施設の一層の活用を図ります。

主な事業

- 明日の農業担い手育成杉戸塾の運営
- 耕作条件改善事業による農地の集積
- 地域共同活動の推進
- 6次産業化の促進
- 高付加価値農産物の生産促進
- アグリパークゆめすぎとの運営

施策23 商工業振興と起業にチャレンジできる支援体制の整備

- 地域経済を活性化し、賑わいのあるまちを実現していくため、商工会やNPO法人との連携や、国・県の支援制度の周知・活用により、町内企業や商店の支援体制の強化を図るとともに、農業をはじめとした様々な業種と連携した取組の充実を図ります。
- 様々な業種・業態の起業を後押しするため、商工会との連携や広域的な連携による支援の充実を図るとともに、起業にチャレンジしやすいよう、起業前後の相談・支援体制の充実を図ります。
- 新たな感染症により様々な影響を受けている町内事業者に対し、事業の継続や新たな取組への支援の充実を図ります。



主な事業

- 創業支援等事業の実施

施策24 魅力ある雇用の創出

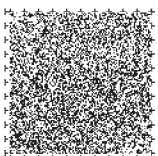
- 町内での就業を支援するため、ハローワークと連携した相談会や情報の提供の充実を図るとともに、若い世代をはじめとした町内就業の促進を図ります。
- 障がい者就労支援センターやシルバー人材センターなどと連携しながら、障がい者や高齢者の雇用の確保を図ります。
- 企業への支援や多様な企業の誘致による新たな雇用の創出を図ります。
- 事業所における働きやすい環境づくりについて、事業主への啓発を図るほか、男女雇用機会均等法の普及・啓発などにより、働く女性とその能力を十分に発揮できる雇用環境の実現を図ります。

主な事業

- 就職相談会の実施
- 東武動物公園駅東口通り線及び周辺地域の整備

施策25 地域資源の掘り起こしと活用による観光振興

- 町内で生産・販売される農産物や商品などをはじめ、様々な産業の連携による付加価値の高い商品の開発、販売を推進し、「杉戸ブランド」として魅力を高めていくことで、産業の活性化と町の魅力の向上を図ります。



- 町内で生産・販売される農産物や商品、アグリパークゆめすぎとをはじめとした施設や町の歴史・文化、古利根川流灯まつりなど、町の魅力発信や地域の活性化につながる地域資源の充実を図ります。
- マスコットキャラクターや古利根川流灯まつり、杉戸宿や大落古利根川を活用した川の国埼玉はつらつプロジェクトなど、既存資源を効果的に活用した観光振興を図ります。
- 既存の地域資源を生かしながら、新たな感染症による影響を踏まえた取組による観光の振興を図ります。

主な事業

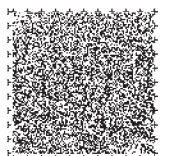
- 古利根川流灯まつりの開催
- 川の国埼玉はつらつプロジェクトの推進
- 推奨土産品のPR
- マスコットキャラクターの活用

施策26 人を惹きつける魅力的なシティプロモーションの推進

- 多くの人に杉戸町の魅力を知ってもらい、誰もが杉戸町を「来たい、見たい、知りたい」まちと思えるよう、ホームページや SNS をはじめとする各種メディアを活用したシティプロモーションを強化し、町の知名度の向上を図ります。

主な事業

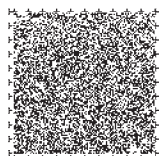
- 杉戸町公式ホームページの運用
- 公式 SNS の運用





成果指標 (KPI)

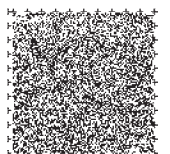
指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
新規就農者数 (累積値)	—	5人
農地集積率	27.1%	50.0%
町内産農産物活用数	45件	51件
新規創業件数 (累積値)	—	50件
地域資源数 (推奨土産品、グルメなど)	54個	63個
アグリパークゆめすぎと農業体験者数	7,614人	9,000人
町ホームページ閲覧数	425,491件	500,000件
杉戸町観光協会ホームページアクセス数	17,038件	17,890件
SNS フォロワー数	479人	2,400人
「すぎめー。」登録者数	2,720人	2,860人

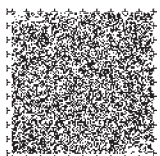




町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

- 町内産の農産物や商品を積極的に消費・活用します。
- 農地やその周辺の保全に努めます。
- 企業における町内在住者の雇用に努めます。
- 子育て中の保護者や高齢者、障がい者が働きやすい就業環境の実現に努めます。
- 新たな就農者や起業者を受け入れることができる地域を作ります。
- 町に愛着を持ち、農産物や歴史、文化など、町が持つ様々な魅力を内外に発信します。



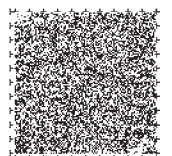


機能的で

自然と調和した

快適なまち

未来像 7



未来像 7

機能的で自然と調和した快適なまち

(都市基盤・環境)



現状と課題

すべての町民が安全で快適な生活ができるような住環境を確保するため、道路、公園、上下水道などの都市基盤を計画的に整備していくことが必要です。

また、本町の開発許可制度の基準に基づき、良好な宅地水準の確保に努めてきましたが、東武動物公園駅と本町を結ぶ都市計画道路の整備や、周辺地域の開発による中心市街地の活性化、道路沿道の良好な住宅環境等の整備などが求められています。

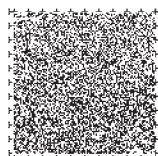
さらに、地球温暖化の問題をはじめとする環境問題にも十分配慮しながら、都市基盤等の整備を進めるとともに、引き続き、自然環境の保全や再生可能エネルギーの利用など、環境に関する情報提供・周知を図ることが求められています。



主要施策

施策 27 快適で居心地の良い住環境の整備

- これからのまちづくりをデザインするため、都市計画マスタープランを改定するとともに、立地適正化計画を策定します。また、町有地の活用や新たな市街化区域の拡大など、町の活性化に寄与する土地利用方法について検討を行います。
- 公共施設の敷地や町有地をはじめとした保有資産については、周辺地域と一体となった整備・活用方法を検討するとともに、民間活力を活用するなど、様々な手法を取り入れながら、町の活性化につながる公共空間の有効活用を図ります。特に、東武動物公園駅東口通り線周辺の整備については、道路の

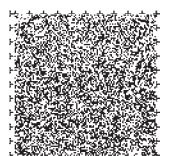


拡幅による通行の安全・安心確保にあわせて、旧杉戸小学校跡地をはじめとした周辺の地域資源を活用し、賑わいを生み、滞留したくなるまちの創出を図ります。

- 良好な住宅環境を確保するため、開発許可制度による良好な宅地水準の確保を図るほか、屋外広告物の規制などにより、快適な住環境の維持を図ります。
- 都市公園や子ども広場をはじめとした地域の交流の場、子どもの居場所を確保していくとともに、地域とともに維持管理を行うことで、地域コミュニティの発展や環境美化意識の向上を図ります。
- 年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが安全に施設や道路を利用できるように、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進していくとともに、民間事業者と連携し、町民が利用する民間施設や公共交通機関などのバリアフリー化を推進し、安全な活動範囲の拡大を図ります。
- 騒音や悪臭などの公害の防止や空き地の適正管理の指導、地域での環境美化活動や南側水路などの整備により、衛生環境の保全を図ります。

主な事業

- 東武動物公園駅東口通り線及び周辺地域の整備推進
- 都市計画マスタープランの推進
- 開発許可制度の運用



施策28 住民生活を支える計画的なインフラ整備

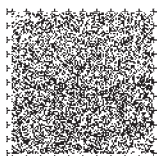
- 道路や橋りょうの適切な維持管理を行うとともに、車両や歩行者の通行量や安全性、災害時の必要性などを踏まえ、老朽化対策や耐震化、バリアフリー化など、安心、安全な道路環境の確保のための計画的な整備や更新を図ります。
- 水道施設の計画的な整備と長寿命化を図り、安全で安定した水道水の供給を図ります。また、災害時における水道施設の復旧体制の確立、給水体制の強化など、災害時でも安定して水道水を供給できる体制づくりを図ります。
- 下水道事業認可区域内の整備を推進するとともに、下水道供用開始区域内の下水道未接続世帯の解消を図ります。
- 水道事業及び下水道事業においては、受益者負担適正化の観点から事業運営に必要な使用料水準への改定を行い、持続的な事業運営を図ります。また、水道事業の広域化についても、引き続き検討していきます。

主な事業

- 道路・橋りょうの維持管理及び老朽化対策
- バリアフリー化の推進
- 水道・下水道の整備

施策29 地域の実情に即した公共交通網の確立

- 町内移動の利便性の向上のため、町内巡回バスの運行を行うとともに、利用状況や利用者ニーズを踏まえた見直しを図ります。また、自動運転をはじめとした技術の進歩など、社会動向を踏まえながら様々な形態の交通手段を研究・検討し、地域の特性に合った公共交通網の確立を図ります。



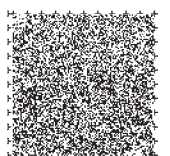
- 町民の日常生活に不可欠な交通手段として、鉄道及びバス路線の維持・確保を図るとともに、鉄道、バス事業者に対し、利便性の向上や輸送力の増強などについて、働きかけを行っていきます。

主な事業

- 公共交通網の充実
- 町内巡回バスの運行
- 公共交通に関する要望活動

施策30 安定したごみ処理の実施

- 環境センターをはじめとした処理施設の適正な管理に努め、安定した収集・処理体制を維持していくとともに、将来にわたる安定した処理体制の実現を目指し、広域化による処理を検討します。
- 公共用水域の保全と生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、下水道事業の進捗に伴うし尿処理の減少と合併処理浄化槽の普及による浄化槽汚泥の増加を踏まえながら、広域的連携のもと、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬・処理体制の充実を図ります。
- ごみを出さない生活様式への転換を図り、環境負荷を低減していくため、分別収集の徹底や3R運動（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再利用）の普及啓発、家庭用生ゴミ処理機購入への助成などによるごみの減量化やリサイクルの推進を図ります。



主な事業

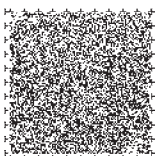
- 環境センターの運営
- 合併処理浄化槽の普及促進
- リサイクルの推進

施策3-1 豊かな自然の保持と継承

- 町に残る豊かな自然の保持・継承のため、環境学習や環境に関する情報提供を充実し、町民の環境保全意識の高揚を図るとともに、地域や関係団体と連携しながら、環境美化活動、不法投棄の防止活動を行うなど、地域と一体となった環境保全活動の充実を図ります。
- 町に残る豊かな自然に興味を持ち、その自然を守っていく気運を高めるため、みどりの学校ファームでの自然体験や杉戸アースデーなど、自然や環境に親しむ機会の充実を図るほか、大落古利根川の護岸や南側水路の活用など、町の水辺空間の活用を図り、町の自然を継承していく気運の醸成や地域・人材の育成を図ります。
- 開発時の緑地の確保や屋上・壁面緑化など、身近な場所での緑化の推進を図ります。

主な事業

- 自然に親しむ機会の創出
- 環境学習の実施
- 地域の環境美化活動の推進
- 南側水路の保全

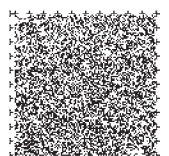


施策3.2 地球温暖化対策の推進

- 誰もが身近な温暖化対策に取り組むことができるよう、環境に関する教育や啓発活動の充実を図るとともに、家庭や企業における積極的な取組を促進します。
- 環境への負荷を低減する再生可能エネルギーの普及のため、活用促進の啓発や情報発信の充実とともに、住宅用太陽光発電設備や蓄電池設置などに対する助成制度の周知・活用促進を図ります。
- 公共施設の建設時には、再生可能エネルギー設備の導入を推進します。

主な事業

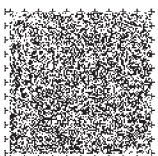
- 地球温暖化防止の啓発
- 二酸化炭素排出量の抑制
- 住宅用エネルギーシステム設置補助制度の運用





成果指標 (KPI)

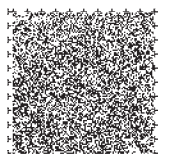
指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
住環境に関する満足度	17.0%	40.0%
東武動物公園駅東口通り線整備延長	0m	414.8m
インフラ整備に対する満足度	29.3%	40.0%
水道耐震管延長	50,336m	60,136m
下水道水洗化率	91.4%	92.4%
町内巡回バス利用者数	20,629人	21,660人
住民一人当たりのごみ排出量	222.84kg	210.85kg
ごみのリサイクル率	24.95%	35.0%
環境教育事業実施数	4件	7件
杉戸町役場のCO2排出量	4,799,266kg	4,189,105kg

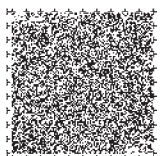




町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

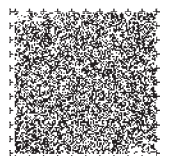
- 清掃活動や景観の維持など、身の回りの生活環境の保全に努め、快適な住環境の維持に協力します。
- インフラ整備や公共空間の活用など、まちづくりに関する様々な事業に協力します。
- 住居の建築や地域の開発の際には町の開発指導要綱による指導への協力に努めます。
- 鉄道やバスの安全な運行及び利便性の向上に努めます。
- ごみの減量・分別や再生可能エネルギーの活用など、環境問題に関心を持ち、身近でできる取組に協力します。





信頼される行政運営を
推進するまち


未来像 8



未来像 8

信頼される行政運営を推進するまち

(行財政運営)



 現状と課題

今後、少子高齢化が進み、人口が減少することにより、納税する人の減少や社会保障費の増大などが予測されます。そのため、引き続き信頼される行政運営を行うためには、変化する時代に対応した行財政運営と行政職員の育成を行うことが求められています。

また、だれもが差別されない社会を実現するため、人権問題に対して引き続き取り組むとともに、相談体制のさらなる充実が求められています。

さらに、地域に住む外国人も増加しており、多様な言語や習慣などへの対応が求められているほか、自治体同士の交流による地域の活性化や広域的な連携の必要性も高まっています。

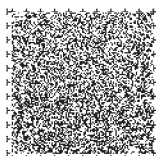


主要施策

施策33 効果的・効率的な行財政運営

■ 施策実施の優先順位付けや行政評価制度の活用などによる計画的な行財政運営を推進するとともに、効果的な行政運営を実現するため、様々な行政改革の取組を推進します。また、一部事務組合や事務の相互委託など、周辺の自治体と連携した効率的な事業運営を図るとともに、民間活力の活用が行政サービスの維持や向上につながる効果的・効率的である分野は、指定管理者制度やPPP／PFIなどの導入を推進します。

■ 公正かつ適正な賦課徴収による税収の確保やふるさと応援寄附金、受益者負担の適正化など、自主財源の確保・増収に努めるとともに、事業の必要性や効果などを踏まえた行政資源の投入により、計画的な財政運営を図ります。また、町の施策の実施状況や財政状況などを分かりやすく公表し、町政の透



明性の向上を図ります。

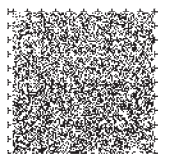
- 町民や企業の事務手続きの軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを行うため、行政手続きのオンライン化やマイナンバーの普及・活用、ICT や AI を活用した事務の簡素化・効率化を推進します。また、町が保有する情報を様々な脅威から守っていくため、各行政情報システムの安定稼働や機器の情報セキュリティの強化を図るとともに、職員の情報セキュリティ意識・知識・行動レベルの一層の向上を図ります。

主な事業

- 行政評価の実施
- 民間活力の導入検討
- ふるさと応援寄附金の促進
- ICT による事務の効率化の推進

施策34 アセットマネジメントの推進

- 人口減少や少子高齢化が進行していくことを踏まえ、施設の役割や利用状況を考慮しつつ、公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した施設の長寿命化や更新、統廃合を進め、今後の行政需要への対応を図ります。また、町有地については様々な分野での活用を検討するほか、活用が見込めないものについては売却等を進めます。
- 多くの町民が利用し様々な行政サービスの提供や災害時の対応などを担う役場庁舎について、必要な機能や規模について検討し、建物の更新計画を策定します。
- 施設の維持管理や更新、統廃合に当たっては、民間の知見や資金を活用するなど、多様な形態での施設運用を検討します。



主な事業

- 公共施設等総合管理計画の推進
- アセットマネジメント推進町民会議の運営
- 役場庁舎更新計画の策定

施策35 行政職員の能力強化と効果的な組織の構築

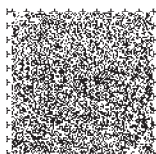
- 増大する行政需要や多様なニーズに対応していくため、職員であることに誇りを持ち、事業に取り組んでいくための意識改革や、効果的な職員研修などによる行政職員の育成を行うとともに、組織や個人の持つ知識の共有化、明確化を図り、新たな施策の立案や事務の効率化を促進します。
- 様々な行政需要に的確に対応できる組織の構築に努めるとともに、適正な定員管理や職員配置を図ります。

主な事業

- 職員研修の実施
- 適切な組織の構築

施策36 窓口サービスの向上

- 市民の利便性を高めるため、証明書等のコンビニ交付をはじめとしたサービスの利用推進を図るとともに、窓口のワンストップサービス化などのサービスの向上を図ります。
- 住民サービスコーナーの運営や休日の窓口開設、利用者目線での窓口の配置など、誰もが分かりやすく、使いやすい窓口になるよう改善に努めます。



主な事業

- 証明書等のコンビニ交付の実施
- 住民サービスコーナーの運用
- マイナンバーカードの普及と活用

施策37 町民参加のまちづくりの推進と地域の人材・組織の支援

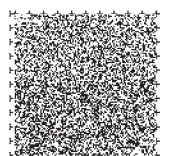
- 「自治基本条例」に基づいて、計画・条例などの策定過程における町民参加や会議の公開、各種委員の公募、まちづくり懇談会の開催などにより、町政運営における町民の参加を促進します。
- 町民、ボランティア団体、行政の連携の強化に努め、よりきめ細かく地域課題への対応を進めるとともに、地域で活動する団体等の活動を支援し、将来のまちづくりを担う地域の人材や団体の育成・支援を図ります。

主な事業

- まちづくり懇談会の実施
- パブリックコメントの活用
- みんなでつくるまちづくり支援金制度の運用

施策38 未来につながる人権尊重・男女共同参画社会の実現

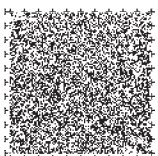
- すべての人の人権が尊重される社会の実現を図るため、学校や家庭、地域など、あらゆる場を通じて人権教育や啓発を効果的・継続的に推進し、人権尊重意識の高揚を図ります。また、同和問題（部落差別）をはじめとする様々な人権問題の正しい理解と認識を深めるため、各種研修会や指導者の養成などに取り組むとともに、地域住民の交流を図る集会所事業の充実を図ります。



- 人権擁護委員や民生委員・児童委員等と連携し、当事者の立場に立ったきめ細かな相談活動ができる体制を整え、問題の早期解決に向けた自立支援や人権擁護等の取組の充実を図ります。
- 男女がお互いを尊重し、自分らしい生き方ができるよう、働く場での男女平等、育児・介護休業制度の活用、政策・方針決定の場への男女共同参画などを促進するとともに、DVやセクシャルハラスメントの防止、ジェンダー克服等のための学習機会や情報の提供により、地域や家庭等における男女共同参画意識の高揚を図ります。また、性的マイノリティ（LGBT など）について、職場や学校等での理解促進や相談体制の充実を図ります。
- 配偶者等からの暴力をはじめ、自立した生き方を阻害する様々な問題に悩む方を支援するため、相談体制の充実を図ります。

主な事業

- 人権教育合同研修会の開催
- 女性相談窓口の設置
- 男女共同参画研修の実施
- ハラスメント・DVの防止



施策39 国内・国際交流の推進

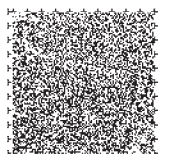
- 様々な国や地域との交流活動を通して、異なる国や地域の文化、生活習慣への理解を深めるとともに、町内に住む外国人の地域参加を促進します。
- 国際化に対応する人材を育成するため、姉妹都市を提携している西オーストラリア州バッセルトン市との交流事業や国際交流協会をはじめとした自主的な交流活動の支援の充実を図ります。
- 災害時の協力体制の構築や連携事業による交流人口の増加などを推進するため、福島県双葉郡富岡町、埼玉県児玉郡神川町との交流をはじめ、日光街道周辺の自治体との連携など、地域間の交流と連携の強化を図ります。

主な事業

- 国際交流協会の支援
- オーストラリア・バッセルトン市との交流事業
- 中学生の相互ホームステイの実施
- 国内都市との交流事業の実施

施策40 新たな感染症と新しい生活様式への対応

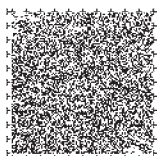
- 計画に掲げる目標達成への取組にあたっては「感染拡大防止の対策」との両立を図り、工夫をしながら推進していきます。
- 新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症に対し、長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させていく「新しい生活様式」の実践を図ります。



- 感染拡大などに備えた体制の強化を図るとともに、国や県などからの情報収集に努め、感染の状況や支援に関する正確な情報の把握と迅速な町民への提供を図ります。

主な事業

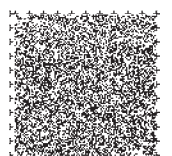
- 感染症対策の充実
- 「新しい生活様式」の実践と啓発
- 感染症に関する情報の収集と発信





成果指標 (KPI)

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
町税の収納率	97.3%	97.8%
経常収支比率	91.6%	89.6%
未利用公有地面積	27,453.18 m ²	27,178.65 m ²
附属機関委員の公募割合	12.1%	20.0%
まちづくり支援制度新規支援件数 (累積値)	—	10 件
人権・男女共同参画に関する講演・研修への参加者数	451 人	474 人
附属機関女性委員登用率	30.3%	40.0%
国際交流事業参加者数	294 人	330 人





町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

- まちの行財政運営へ関心を持ち、町の事業や取組に協力します。
- 自助・互助・共助の考え方をもち、誰もが、できることを見つけながらまちづくりに協力します。
- 人権尊重の意識を高め、自他の人権を尊重した行動を実践します。
- 交流先の住民や外国人などと積極的な交流を図ります。
- 新しい生活様式を実践していきます。

